

2016年11月1日

外務省国際協力局地球規模課題総括課
持続可能な開発目標(SDGs)実施指針担当 様

日本生活協同組合連合会

持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の骨子に関する意見

国際社会において、SDGs やパリ協定など、持続可能な社会を目指す本格的なチャレンジが始まっています。

生協は21世紀理念を『自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現を』として掲げており、SDGs の達成に向けては積極的に対応していきたいと考えています。地域に根ざす住民組織であり事業体であるという組織の特徴を生かして、SDGs の達成に参画する視点から、以下の意見を提出いたします。

日本政府としてSDGs の各テーマごとに課題の具体化ならびに行動計画を策定し、国民に情報を公開しながら推進されることを期待します。

わが国がSDGs 実施における世界のロールモデルになるとして、SDGs 本文に掲げられた5つの決意(People(人間)、Planet(地球)、Prosperity(繁栄)、Peace(平和)、Partnership(パートナーシップ))に対応する形で優先課題を設定し、さらにその推進にあたって「主流化」「ステークホルダーとの連携」が謳われたことは評価できると考えています。今後、幅広いステークホルダーがその持てる資源を最大限に活用して連携していくためには、進捗状況の見える化が重要になります。フォローアップレビューにおいては、8つの優先課題との関係だけでなく、17のSDGs との関係で進捗状況が分かりやすく表現されることが重要と考えます。

全国的、地域的レベルにおいて、ステークホルダーとの連携が促進されるよう枠組みの整備を期待します。

全国でのSDGs推進の体制整備と合わせて、地域にて様々な取り組みが推進されることが重要です。中央ならびに地域において関係行政機関の連携や広範なステークホルダーとの連携をSDGs への取り組みを機に、行政分野の縦割りを乗り越え連携が図れる枠組みが整備されることを期待します。

連携するステークホルダーとして協同組合が明記されるべきです。協同組合は組合員自らが出資し、事業体を通じて共通のニーズと願いを実現する協同の経済システムとして、法的・社会的な基盤と歴史を持っています。また、国際協同組合同盟(ICA)は、その2020年ビジョン「協同組合の10年に向けたブループリント」において、持続可能な社会の建設を中心的テーマの一つとし、「協同組合を持続可能性の構築者として位置づける」としています。そうした姿勢が考慮された結果「持続可能な開発のための2030アジェンダ」本文の中においても、SDGs の実施に役割を有する主体として「協同組合」が言及されています。(パラグラフ41、パラグラフ67)。

日本においても「協同組合」は、地域社会において重要な役割を果たしており、SDGs 実施指針の中にも位置づけられるべきと考えます。

以上